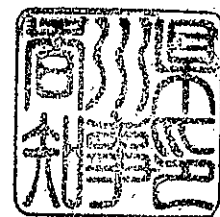


27 環管第 77408 号
平成 28 年 2 月 29 日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 浜田 恵 造



「平成 28 年度水質測定計画 (案)」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正 (案)」について (諮問)

このことについて、水質汚濁防止法 (昭和 45 年法律第 138 号) 第 21 条第 1 項及び香川県生活環境の保全に関する条例 (昭和 46 年条例第 1 号) 第 128 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

27環審第23号
平成28年2月29日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 新見 治 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗



香川県環境審議会生活環境部会への付託について

平成28年2月29日付け27環管第77408号により、当審議会に諮問のあった「平成28年度水質測定計画（案）」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）」については、香川県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、貴部会に付託します。